独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第３号

東京都市計画事業北青山三丁目地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画について、都市再開発法施行令（昭和44年政令第232号。以下「令」という。）第25条第５号に掲げる軽微な変更をしたので、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第86条第１項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和８年５月27日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　松村　秀弦